

鴻巣市 サービス・助成制度一覧

(令和6年4月1日現在)

市では、市民の皆さんの暮らしや団体の皆さんの活動を支援することを目的としたサービス・助成等を実施しています。

手続等の詳細については、担当課へお問い合わせください。

☎ 541-1321 (代表)

■ 子育て・教育・文化に関するもの ※記載以外のサービスについては「ひなちゃんの子育て支援ガイドブック」をご覧ください。

名称	対象	サービス・助成内容	問合せ先(内線/電話)
出産・子育て応援給付金	出産応援給付金：妊婦届を提出し面談をされた方 子育て応援給付金：新生児訪問やごんには赤ちゃん訪問を受けた方	出産応援給付金：妊婦1人につき 5万円 子育て応援給付金：児童1人につき 5万円	子育て支援課(2633)
このとり出産祝金	出生時に市内に住民票がある子どもを養育している方	児童1人につき 1万円分の商品券	子育て支援課(2638)
国民健康保険出産育児一時金	出産した国民健康保険の被保険者が属する世帯の世帯主	50万円	国保年金課(2655)
早期不妊検査費及び不育症検査費助成金	不妊検査及び不育症検査開始時の妻の年齢が43歳未満の夫婦	助成対象者の自己負担額(限度額あり・1夫婦1回)	子育て支援課(548-6252)
子育て支援このす乗合タクシー利用券支給	1か月児、4か月児等各健康診査受診対象乳幼児の保護者	各健康診査により異なります	
低所得世帯の妊婦に対する初回産科受診料助成	市町村民税非課税世帯・生活保護世帯に属する妊婦	受診した妊娠判定に要した費用(1回の妊娠につき限度額 1万円)	
1か月児健康診査助成金	1か月児健康診査を受診した乳児の保護者	限度額 4,000円 (乳児1人につき1回)	障がい福祉課(2678)
小児慢性特定疾病手術見舞金	小児慢性特定疾病手術を受けた子ども又はその保護者	10万円 (手術を受けた日の属する年度につき1回)	
児童扶養手当	父母の離婚や死亡などにより、父又は母と生計を同じくしていない子どもを養育している方、子どもを養育している方で一定の障がいがある方	所得に応じて異なります	子育て支援課(2636)
ひとり親家庭等の医療費の支給		医療費一部負担金の助成(所得制限あり)	
交通遺児等奨学金	交通事故により死亡、又は重度障害となった方に養育されていた小学校、中学校、高等学校等に在学中の児童又は生徒	年額 6万円	自治振興課(3115)
私立幼稚園入園準備金貸付	私立幼稚園の入園に要する費用の調達が困難な保護者	限度額 5万円	保育課(2641)
入学準備金貸付金	高等学校、大学又は専修学校への入学が確実である方の保護者で入学準備金の調達が困難な方	高等学校、専修学校(高等課程)：限度額 20万円 大学、専修学校(専門課程)：限度額 40万円	学務課(3320)
奨学資金の貸与	高等学校、大学又は専修学校へ入学決定又は在学中の方で、経済的な理由により学資の支出が困難な方	高等学校、専修学校(高等課程)：月額 1万円 大学、専修学校(専門課程)：月額 2万円	
就学援助費の支給	小学校又は中学校に就学し、又は就学を予定している児童生徒の保護者で、要綱に規定された要件のいずれかに該当する方	学用品費、通学用品費、学校給食費等の援助	
県外私立高等学校等入学金補助金	当該年度の4月1日に県外私立高等学校等へ入学した生徒の保護者で、教育委員会が定める所得基準を満たす方	10万円 (対象生徒1人につき1回)	中学校給食センター(543-5333)
多子世帯給食費保護者負担軽減事業	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもから数えて3人目以降の児童生徒の保護者	給食費の免除(市外の学校に通う児童生徒の保護者には給食費相当額を支給)	
保育士奨学金返済支援事業費補助金	奨学金の貸与を受けて保育士資格を取得し、新たに市内の民間保育施設に雇用された保育士	当該保育士が奨学金の返済に要する費用(限度額年額 18万円)	保育課(2646)
スポーツ大会出場補助金	要綱に定める関東大会以上のスポーツ大会に出場する個人・団体	出場する大会により異なります(1年度につき1回)	スポーツ課(3381)

■ 保健・福祉・医療に関するもの ※記載以外のサービスについては「障がい福祉ガイドブック」「高齢者福祉関連サービス一覧」「介護保険の各種サービス」等をご覧ください。

名称	対象	サービス・助成内容	問合せ先(内線/電話)
難病患者手当	指定難病医療受給者証、指定疾患医療受給者証又は小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けた方	月額 1,000円	障がい福祉課(2678)
紙おむつ等の支給	身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちの方、難病患者の方	月額 3,000円 を上限とした現物又はおむつ代相当額	
障害児(者)生活サポートサービス利用料の助成	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、難病患者の方	30分当たり 475円 (18歳未満の方 250円)(所得制限あり) 年間上限利用時間：150時間	障がい福祉課(2692)
福祉タクシー利用券又は自動車燃料券の支給	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・A、精神障害者保健福祉手帳1・2級の方	福祉タクシー利用券：年間最大 10,000円 自動車燃料券：年間最大 8,400円	
難聴児補聴器購入費の助成	両耳の聴力レベルが25デシベル以上で、身体障害者手帳の交付の対象とならない難聴児	算定基礎額の2/3の額	障がい福祉課(2692)
難聴者補聴器購入費助成事業	両耳の聴力レベルが40デシベル以上で、身体障害者手帳の交付の対象とならない方(18歳以上)	1回 4万円	
在宅高齢者等配食サービス	在宅で安否確認及び栄養改善が必要な65歳以上の高齢者のみの世帯等で、自ら食事の調達及び調理が困難な方	月曜日から日曜日の間で、1日当たり1食(自己負担額 500円)	介護保険課(2672)
重度要介護高齢者紙おむつ等の支給	65歳以上の要介護4・5と認定された方、要介護3で排尿排便が全介助の方又は3か月を超えて入院している介護状態が同程度の方	月額 3,000円 を上限とした現物又はおむつ代相当額	
ひとり歩き高齢者みまもりグッズの配布	介護保険被保険者のうち認知症等により道に迷う可能性がある方	蛍光ステッカー、キーホルダー等	指定の見守りサービスを利用した際の利用料の全部又は一部(限度額月額 2,000円)
高齢者あんしんみまもりサービス	65歳以上の一人暮らし又は65歳以上の方のみの世帯で日常生活に不安のある方		
こどもの予防接種(定期予防接種)	市ホームページでご確認ください	法に基づく予防接種で公費負担(無料)	健康づくり課(2656)
おとなの予防接種(定期予防接種)		季節性インフルエンザ：自己負担額 1,500円 高齢者の肺炎球菌感染症：自己負担額 2,500円	
市が独自で助成する予防接種に係る助成	おたふくかぜ、帯状疱疹その他予防接種により異なります	無料	健康づくり課(2658)
風しんの追加的対策事業に係る抗体検査及び予防接種	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までに生まれた男性で、予防接種を受ける必要があると認められた方		
造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用助成金	造血細胞移植による免疫低下等により効果が期待できないと医師に診断された方で、任意で再接種を受ける方	再接種の実費相当額(限度額あり)	健康づくり課(2655)
成人歯科健康診査	40歳以上の方	自己負担額 400円	
骨髄移植ドナーの助成費	日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等を提供した方で、他の助成金の交付を受けていない方	骨髄等の提供に係る通院等の日数に2万円を乗じて得た額(限度額 14万円)	国保年金課(2654)
人間ドック受診料の助成	30歳以上の国民健康保険の被保険者又は後期高齢者医療被保険者	簡易1日人間ドック： 27,000円 一般人間ドック：検査料の70/100(限度額 27,000円) 1年度につき1回	
脳ドック検査料の助成	35歳以上の国民健康保険の被保険者又は後期高齢者医療被保険者	検査料の70/100(限度額 28,000円) 1年度につき1回	国保年金課(2655)
葬祭費の支給	国民健康保険の被保険者又は後期高齢者医療被保険者の葬儀を執り行った方	5万円	
保養施設利用料金の助成	国民健康保険の被保険者又は後期高齢者医療被保険者	3,000円 (3歳以上中学生以下 1,500円) 1年度につき1泊	

■ 安全・環境に関するもの

名称	対象	サービス・助成内容	問合せ先(内線/電話)
防災ラジオの有償貸与	世帯主の方、市内事業者、自主防災組織、自治会及び町内会	1台につき 3,000円	
家具転倒防止器具等購入費補助金	家具転倒防止器具等を購入又は設置した世帯	家具転倒防止器具等を購入又は設置した経費4,000円以上のものの1/2(限度額 5,000円)	危機管理課(2213)
自転車乗車用ヘルメット購入費補助金	市内の販売協力店でSGマーク等安全基準を満たした自転車乗車用ヘルメット(3,000円以上)を購入する方	購入時に2,000円引き	自治振興課(3115)
住宅等防犯対策補助金	市内の住宅、店舗等及び事業所において、対象となる防犯対策を実施する方(市内の販売店で購入・設置したものに限る)	補助対象経費の1/2(限度額 1万円)	自治振興課(3116)
犯罪被害者等見舞金	犯罪行為により死亡した方の遺族又は傷害を受けた方	遺族見舞金： 30万円 傷害見舞金： 10万円	自治振興課(3116)
スズメバチの巣駆除補助金	登録駆除業者が駆除したスズメバチが営巣していた建物又は土地の所有者、居住者又は管理者等	駆除に要した費用の1/2(限度額 1万円)	環境課(3126)
住宅用省エネルギー設備設置費補助金	居住する住宅に住宅用省エネ設備を設置する方	設備により限度額が異なります	
省エネ家電製品買換え促進事業補助金	居住する住宅の省エネ家電製品(電気冷蔵庫)を買換えた方	補助対象経費の1/5(限度額あり)	
生ごみ処理機器購入費補助金	コンポスト容器、EMボカシ容器、処理機を購入した方	購入金額の1/2(限度額あり)	
家庭雑排水処理事業補助金	補助対象区域内において、既存単独処理浄化槽又はくみ取便槽から処理対象人員10人以下の浄化槽又は高度処理型浄化槽へ転換する方	設置内容により異なります	環境課(3128)

■ 産業に関するもの

名称	対象	サービス・助成内容	問合せ先(内線/電話)
特別栽培米等使用事業者奨励金	飲食店営業又は菓子製造業を営み、特別栽培米等を使用した商品を提供する方	特別栽培米等の購入に係る経費の1/2(限度額 3万円 、1年度につき1回)	環境課(594-6311)
企業誘致奨励金	事業所を新設、増設又は移設する企業	施設設置奨励金(限度額 1,000万円) 雇用促進奨励金(限度額 900万円)	
小規模企業融資	市内に店舗、工場又は事業所を有する小規模企業者	特別小口資金融資： 1,000万円以内 中口資金融資： 1,000万円以内	商工観光課(3106)
中小企業近代化資金融資	市内に店舗、工場又は事業所を有する中小企業者	運転資金： 1,000万円以内 設備資金： 2,000万円以内	
がんばる起業家支援補助金	市内で起業をした個人又は起業により設立された会社	補助対象経費の1/2(限度額 15万円)	
事業者連携支援事業補助金	市内で商品の開発・販売、サービス、イベント等を共同で実施する中小企業事業者等で3者以上の個人又は法人によって構成されたグループ	補助対象経費の2/3(限度額あり)	商工観光課(3107)
空き店舗対策事業費補助金	空き店舗を活用して出店する方又は店舗併用住宅の所有者で、要綱に定める条件に該当する方	補助対象経費の1/2(限度額あり)	
中小企業勤労者定期健康診断料補助金	労働安全衛生規則第44条に定める定期健康診断を行う従業員50人未満の中小事業所	従業員一人当たり 2,000円 (1年につき1回、3年限度)	商工観光課(3101)
直売農産物生産拡大体制整備支援補助金	市内に住所又は事業所を有し、市が整備を進める道の駅農産物直売所への出荷を予定した野菜類の生産拡大を行う農業経営者	補助対象経費の1/2(限度額あり)	道の駅整備プロジェクト(3174)

■ 交通・住宅・都市計画に関するもの

名称	対象	サービス・助成内容	問合せ先(内線/電話)
フラワー号特別乗車証の交付	80歳以上の方、妊娠中の方、障害者手帳をお持ちの方、対象乳幼児の保護者	特別乗車証の交付により運賃無料	
運転免許証自主返納サポート事業	令和2年4月1日以後に運転免許証を自主返納した方	コミュニティバス「フラワー号」無料乗車証を交付(有効期間1年)	自治振興課(3116)
デマンド交通(ひなちゃんタクシー)の利用	70歳以上の方、要介護・要支援の認定を受けている方、障害者手帳又は難病の受給者証をお持ちの方、妊娠中の方、未就学児、対象乳幼児の保護者	タクシー料金によって異なります。 ※運転経歴証明書をお持ちの方は、さらに200円引き	
乗合型デマンド交通(こうのす乗合タクシー)利用時の割引	70歳以上の方、要介護・要支援の認定を受けている方、障害者手帳又は難病の受給者証をお持ちの方、妊娠中の方、対象乳幼児の保護者	一般料金から200円引き ※運転経歴証明書をお持ちの方は、さらに100円引き	
自転車駐車場の学生割引	市内7カ所の自転車駐車場を定期利用する学生	定期利用金額から 20%割引	自治振興課(3115)
老朽空き家等解体補助金	要綱に定める程度の老朽空家の所有者又は相続人	補助対象経費の1/3(限度額 30万円 、1人1回限り)	建築住宅課(3263)
住宅リフォーム資金補助金	市内業者を利用して居住する住宅をリフォームする方	補助対象経費の5/100(限度額 10万円 、1棟につき1回)	
危険ブロック塀等撤去及び生け垣等設置事業補助金	危険ブロック塀等の所有者、危険ブロック塀等がある土地の所有者等	危険ブロック塀等撤去：限度額 10万円 危険ブロック塀等撤去箇所で行う生垣等の設置：限度額 20万円	建築住宅課(3265)
木造住宅耐震診断の助成	昭和56年以前に建築された地上2階建以下の住宅で、在来軸組工法又は枠組壁工法による戸建て住宅等を所有し居住している方	耐震診断に要した費用の1/2以内の額(限度額 5万円)	
木造住宅耐震改修の助成	木造住宅耐震診断の助成を受けた方で、耐震診断の上部構造評点が1.0未満又は耐震診断で地盤等が安全でないと診断された方	耐震改修に要した費用の1/5(限度額 20万円 、高齢者等が居住する場合は 30万円 、1棟につき1回)	

■ その他の補助金等

名称	対象	サービス・助成内容	問合せ先(内線/電話)
結婚新生活支援補助金	令和6年1月1日から令和7年3月31日までに婚姻した39歳以下かつ合計所得金額が500万円未満の夫婦	令和6年4月1日以降に支払った住居費、リフォーム費用、引越費用(限度額 30万円) (夫婦共に29歳以下にあっては 60万円)	やさしさ支援課(3421)
里山ふれあい交流促進事業補助金	福島県金山町の宿泊施設を利用した方	1泊 2,000円 (小人 1,500円 、幼児 1,000円 、1年度につき1回2泊まで)	自治振興課(3111)
市民活動補助金	不特定多数の市民の利益増進のために市内を中心に社会貢献活動を行う非営利団体	限度額 15万円	
クラウドファンディング連動型地方創生プロジェクト補助金	クラウドファンディングを活用し、地域の活性化・課題解決等の地方創生に資する事業の計画を有する団体等	寄附金額から寄附募集に係る経費を差し引いた額	総合政策課(2237)
花のコミュニティづくり補助金	地域との連帯に基づき自主的に花いっぱい活動を実施する団体	補助対象経費の2/3以内(限度額 35万円)	商工観光課(3103)

この一覧表は、本市のサービス等の一部を掲載しています。その他のサービス等は、各担当課にお問い合わせください。